

令和5年東串良町農業委員会
第1回臨時総会会議録

日時：令和5年7月20日（木）午前10時00分～

場所：東串良町役場委員会室（3階）

令和5年第1回東串良町農業委員会臨時総会会議録

招集年月日	令和5年7月20日						
招集場所	東串良町役場委員会室（3階）						
開催の日時及び宣言	開会	令和5年7月20日 午前 10時00分				議長	大村 教男
	閉会	令和5年7月20日 午前 10時40分				議長	大村 教男
農業委員	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	
出席数 名 欠席数 名	○		吉ヶ崎 弘一	○		鶴丸 千尋	
	○		松留 立美	○		木佐貫 一孝	
出席○ 欠席×	○		稲村 照隆	○		櫻木 孝二	
	○		大村 教男	○		内村 初子	
最適化推進委員							
出席数 名							
会議録署名委員			木佐貫 一孝			大村 教男	
出席した事務局職員	局長, 次長		上野 勝志 駿河崎 哲郎	書記		若松 雄一	
会議に付した事項	日程第1 会長の互選について						
	日程第2 会長職務代理者の互選について						
	日程第3 議席の決定について						
	日程第4 東串良町農地利用最適化推進委員の委嘱について						

事務局長

それでは、定刻になりましたので、只今から農業委員会を開会いたします。
ご起立願います。

事務局長

一同礼。着席してください。

事務局長

皆様方もご承知のとおり、農業委員会等に関する法律第27条に基づきまして、選任後最初に行われる農業委員会は、町長が招集するようになっておりますので、招集権者である町長の方から挨拶をお願い致します。

町長

町長あいさつ

事務局長

どうもありがとうございました。

町長退室

事務局長

それではこちらの方で、臨時総会の方を今日の議事日程につきまして説明した後に審議、決めて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ず、日程第1 会長の互選につきましては、東串良町農業委員会会議規則第3条第2項により、改選後最初に行われる委員会の臨時議長は、年長の委員が職務を行うことになっておりますので、松留委員によりお願いいたします。

日程第2 の会長職務代理者の互選についてから日程第3 議席の決定につきましては、新会長の方で進行して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その後、協議会に切り換え、農地利用最適化推進委員の委嘱について農業委員会等に関する法律第17条により農業委員会が委嘱することとなっております。募集期間が6月1日から6月30日迄で、定数8名に対し、10名の方が応募され募集期間が終了しています。

選定基準が事務局により作成されております。その関係する内容の説明を受け、選考し、推進委員の決定については総会において推進委員を決定するものとなっておりますので、本会議に返して日程第4により、推進委員を決定していただけたらと思っております。それでは始めさせて頂きます。

(仮議席の指定)

事務局長

それではただいまから、任期満了に伴う改選後初めての農業委員会でございますので、議事に入ります前に、仮議席を決めていきたいと思いますがどのような方法で決めたらよろしいでしょうか？このままでよろしいでしょうか？

委員

はいの声。(全員)

事務局長

それでは、ただ今の仮議席を読み上げます。

1番が木佐貫委員。

2番が大村委員。

3番が内村委員。

4番が吉ヶ崎委員。

5番が櫻木委員。

6番が鶴丸委員。

7番が稲村委員。

8番が松留委員。

以上でよろしいでしょうか？

委員

はいの声(全員)

事務局長

この番号を仮議席としたいと思います。

よろしく申し上げます。

事務局長

続きまして本臨時総会は、農業委員任命後初めての委員会でございますが、議長が選出されるまでの間、東串良町農業委員会会議規則第3条第2項の規定により出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

そこで年長委員は松留委員でございますので、松留委員の方に臨時議長をお願いいたします。

松留委員よろしく申し上げます。

臨時議長(松留委員)

皆さんおはようございます。今事務局から話がありましたように、私が一番年長ということで議長ということでございますので、会をスムーズにしていくために、皆さんのご協力を得ながら、やっていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

臨時議長（松留委員）

それでは、出席者8名で定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年度第1回東串良町農業委員会臨時総会を開催いたします。

臨時議長（松留委員）

本日の会議録署名委員に仮議席の1番の木佐貫委員と2番の大村委員にお願いいたします。

日程第1、会長互選についてでございます。

それでは今から議事に入りたいと思っております。

日程第1、会長の互選についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

会長互選の前に、会長の他の協議会等について説明したいと思います。

令和6年度の大隅地区の農業委員会連絡協議会というのがございまして、その連絡協議会が今大崎町が当番町でございます。来年度が東串良町に当番となります。

それに伴いまして会長が、東串良町の会長となりまして令和6年4月12日から令和9年4月11日までが会長となります。

それでその会長さんが、鹿児島県の農業会議の理事となって、常設審議委員となります。総会等や審議会へ出席していただくこととなりますので、ご承知おきいただければと思います。

臨時議長（松留委員）

それでは、ただいまから議事に入りたいと思っております日程第1回会長の互選についてを議題といたします。

それでは会長の選任方法としては、指名推選と選挙による方法がありますがどのような方法で決めたら良いかお伺いいたします。

ただし、推薦の場合は、会員の同意が必要であります。

どのような方法で行ったらよろしいでしょうか？

吉ヶ崎委員

推薦が良いと思います。

臨時議長（松留委員）

今推薦でという声がありましたが他には、ありませんか？自分で立候補したい方がいらっしゃれば立候補ください。

吉ヶ崎委員

推薦でいいんじゃないですか。

臨時議長（松留委員）

それでは皆さん推薦でいいですか、賛成の方は挙手をお願いします。

委員

はい。（全員挙手）

臨時議長（松留委員）

全員同意といたします

それではどなたか推薦をお願いしたいと思います。

吉ヶ崎委員

はい。

私は、前回副委員長をされていた大村教男さんが、いいと思います。

臨時議長（松留委員）

はい。

ただいま大村委員という声がありましたが、皆さんどうですか？

臨時議長（松留委員）

賛成の方は、挙手をお願いします。

委員

全員挙手

臨時議長（松留委員）

はい、全員同意ということでございますので会長に、大村委員を推薦いたします。

皆さんの意義がありませんので大村委員を会長の当選人と決定いたします。

それでは、会長が決まりましたので議長の席を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

会長（大村委員）

皆さん、おはようございます。大変な役を引き受けました。頑張りたいと思います。皆様の協力のもと、一生懸命行いますので助けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会長（大村委員）

次に会長職務代理の互選についてを議題といたします。

これについても会長と同様に選挙と指名推選の方法がありますが、どのような方法で互選すればよろしいですか。

吉ヶ崎委員

指名推選でいいと思います。

木佐貫委員をお願いします。

会長（大村委員）

ただいま木佐貫委員という声がありましたが、どうですか。

委員（全員）

異議なしの声あり。

会長（大村委員）

ありがとうございます。

会長（大村委員）

会長職務代理の互選については、異議なしと認めます。

よって、会長職務代理の互選については、木佐貫委員に決まりました。

木佐貫委員の挨拶をお願いします。

木佐貫委員

ありがとうございます。

今代理ということで、皆さんの推薦をいただきました。会長が不在のときはその代役を務めていくように努力しますのでよろしくをお願いします。

会長（大村委員）

ありがとうございました。

会長（大村委員）

日程第3議席の決定について

議席の決定についてを議題といたします。

ただいま、仮議席ということで座っていただいておりますが、

議席について農業委員会会議規則第16条により、くじで定めるようになっております。抽選で仮議席1番から順番に抽選をし、事務局が確認するというので、よろしいでしょうか？

木佐貫委員

このままでいいんじゃないの。

事務局

とりあえず規則がありますので。

引く順番は、この順番でよろしいですか。

（各委員抽選）

抽選をお願いします。

会長（大村委員）

議席が決まりましたので、議席番号を事務局に朗読させます。

事務局長

それでは議席が決まりましたので、発表します。1番が吉ヶ崎委員。

2番が松留委員。3番が稲村委員。4番が会長。5番が鶴丸委員、6番が木佐貫委員。

7番が櫻木委員。8番が内村委員。

以上よろしくをお願いします。

会長（大村委員）

ただいまより、協議会に切り替えます。

会長（大村）

本会議に返します。

日程4東串良町の農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題にします。事務局に説明をお願いします。

事務局長

はい。

先ほど農地利用最適化推進委員評価基準により農地利用最適化推進委員を選考したところであります。その8名に対しまして農業委員会等に関する法律第14条により、農地利用最適化推進委員を委嘱するものです。

それでは選考された8名を読み上げます。まず池之原地区です。

福岡みどりさん、2人目中村春樹さん、3人目村吉博美さん、4人目有留幸路さんです。

以上4名が池之原地区でございます。

続きまして柏原地区です。

谷口憲三さん、2人目松留和江さん、3人目松元友信さん、4人名杉木秀幸さん以上です。

以上の8名で決定しました。

会長（大村）

これより質疑を行います。

質疑はないですか。

委員

なし。

会長（大村）

なしとの声がありました。

日程第4 東串良町農地利用最適化推進委員の委嘱について

福岡みどりさん他7名を推進委員として委嘱することに、ご異議ありませんか。

委員

異議なし。

会長（大村）

異議なしと認めます。

東串良町農業利用最適化推進委員の委嘱について

福岡さん他7名を推進委員として委嘱することに決しました。

以上で本日の議案を全部終了しました。

これをもちまして、令和5年第1回東串良町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

